

京都市における循環型社会構築に向けた取組

京都市環境局地球環境政策部
循環型社会推進課担当課長 瀬川 道信

1. 「京都市循環型社会推進基本計画～^{みやこ}京のごみ戦略21～」を策定 (平成15年12月)

○ 計画の目標

環境と経済が調和した「明るい循環型都市・京都の実現」

○ 計画の数値目標

平成13年度を基準年度，27年度を最終目標年度とし，表1に示すような数値目標とそれを達成するための具体的取組目標の設定

表1 計画の数値目標
(基準：13年度，目標：27年度)

項目	数値目標
A 資源生産性	60万円/トン
B ごみ総排出量	6.4%削減 (55,000トン削減)
C 再生利用率	27%
D 処理処分量	25%削減 (189,000トン削減)
E 最終処分量	69%削減 (107,000トン削減)
市民・事業者・行政の取組に関する目標値	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油回収拠点数 : 2,000拠点以上 ・KES認証取得事業所数 : 1,300事業所 ・手付かず食品の排出削減 : 20% ・温室効果ガス削減率 : 22% (46,000トン削減) など 全23項目

○ 計画の具体的施策

具体的施策については，①上流対策に重点を置いたごみ減量化の促進，②市民の分別・リサイクル機会の拡大，③環境負荷の少ない廃棄物管理システムの構築を三本柱とし，特にごみが発生しない仕組づくりである上流対策を重視

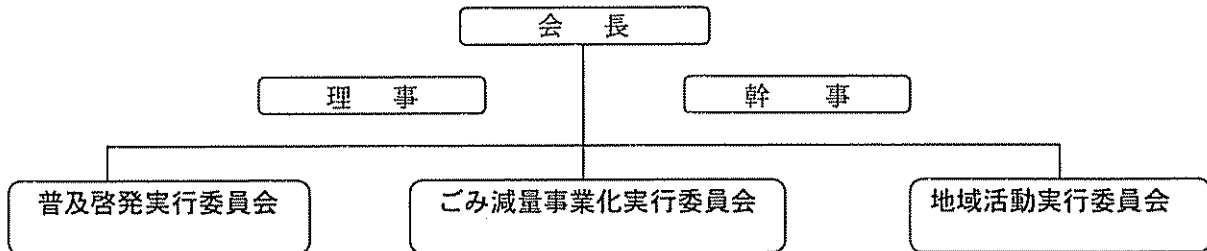
表2 「京のごみ戦略21」の主要な施策

上流対策	分別・リサイクル対策	適正処理対策
<ul style="list-style-type: none"> ○<u>ごみ減量推進会議の取組促進</u> (廃食用油の拠点回収) ○<u>リターナブルびんの拠点回収の取組</u> ○環境教育の充実・環境学習機会の拡大 ○グリーンページ(総合環境情報誌)の作成 ○<u>家庭ごみの収集・処理コスト負担のあり方の検討</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○プラスチック製容器包装分別収集の全市拡大 ○<u>透明指定袋制の導入による適正排出・分別排出の促進</u> ○<u>新しい集団回収の取組の普及促進(コミュニティ回収制度)</u> ○有害物・危険物の管理システムの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物管理システム(再資源化施設，クリーンセンター等)の整備計画の推進 ○LCA(ライフサイクルアセスメント)を活用した廃棄物管理システムの選択 ○地域における環境学習の場としての施設整備の推進 ○<u>バイオマスの利活用に向けた取組の推進</u>

3 京都市の主な取組紹介

① ごみ減量推進会議（市民・事業者・行政のパートナーシップの取組）

概 要		参加団体
特 色	ごみの減量と環境を大切にしまちと暮らしの実現に寄与することを目的とし、市民、事業者、行政からなる任意団体「京都市ごみ減量推進会議」を設置	平成8年11月～ 会員数 300
市民の役割	地域におけるごみ減量・リサイクル活動の実践（地域ごみ減量推進会議への参加）	〈うち地域ごみ減量推進会議75団体〉 (⑰8月末現在)
事業者の役割	ごみ減量推進会議に参加し、再生紙の普及促進、秘密書類のリサイクル事業等に参画	
行政の役割	ごみ減量推進会議の活動支援（事務局経費負担、地域ごみ減量推進会議への補助金交付）	



①会報誌・ホームページ ②市民向け実践講座 ③企業向け実践講座 ④買い物袋持参キャンペーン ⑤こどもワークショップ	①再生紙推進事業（めぐレット） ②秘密書類リサイクル ③市役所前フリーマ ④リユースびん事業化活動	①地域ごみ減の拡大 ②廃食用油回収拠点の拡大 ③その他の取組 ・推進研修会，市民向け講座，
---	--	--

図5 ごみ減量推進会議組織図及び主な事業活動内容

② リターナブルびんの拠点回収（環境にやさしい再使用の取組）

概 要		拠点数及び回収実績等
特 色	リサイクルよりも環境負荷が小さいリターナブルびんの利用促進を図り、市民にリユースの機会を提供することを目的に、従来からの酒飯店に加えて一般商店などの店頭回収ボックスを設置	平成16年6月～ 回収拠点数 39 (⑰8月末現在)
市民の役割	リターナブルびんの積極的な利用、リターナブルびんの回収ボックスへの返却	回収拠点拡大目標 25年度 200
事業者の役割	回収ボックスの設置協力、回収ボックス設置の周知及び来店者等への回収ボックス利用	回収量 5.7 t (⑱年度)
行政の役割	回収ボックスの設置、びんの回収及び選別（委託）、リユースルートの確保	

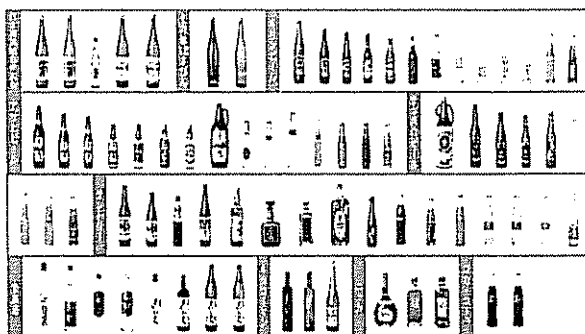


図6 回収ボックスとリターナブルびんの種類

③ コミュニティ回収制度 (市民のリサイクル機会の拡大と地域コミュニティ醸成の取組)

概 要		団体数及び回収実績等
特色	<p>従来の古紙類の集団回収は、古紙の市況によって左右され易いことや世話役の高齢化などで活動を継続していく上で課題を生じていた。</p> <p>このため、行政が一定関与して市民の活動を支援することにより、従来から行なっていた古紙類に古布類、びん類、缶類、廃食用油、その他紙(雑紙)を回収品目に加えるなど、地域の実情に合わせた多様な分別機会を市民に提供</p>	<p>平成16年9月～</p> <p>回収団体数 99 (⑰8月末現在)</p> <p>回収団体拡大目標 25年度 2000</p> <p>回収量 138トン(⑰年度) (報告のあった分のみ)</p>
市民の役割	<p>地域での集団回収の発案、市への相談、取組の周知、回収の協力</p>	
行政の役割	<p>分別品目、回収場所等の相談、活動支援アドバイザー等の派遣、回収業者の斡旋、回収容器等の貸与、集団回収啓発物品等の提供</p>	

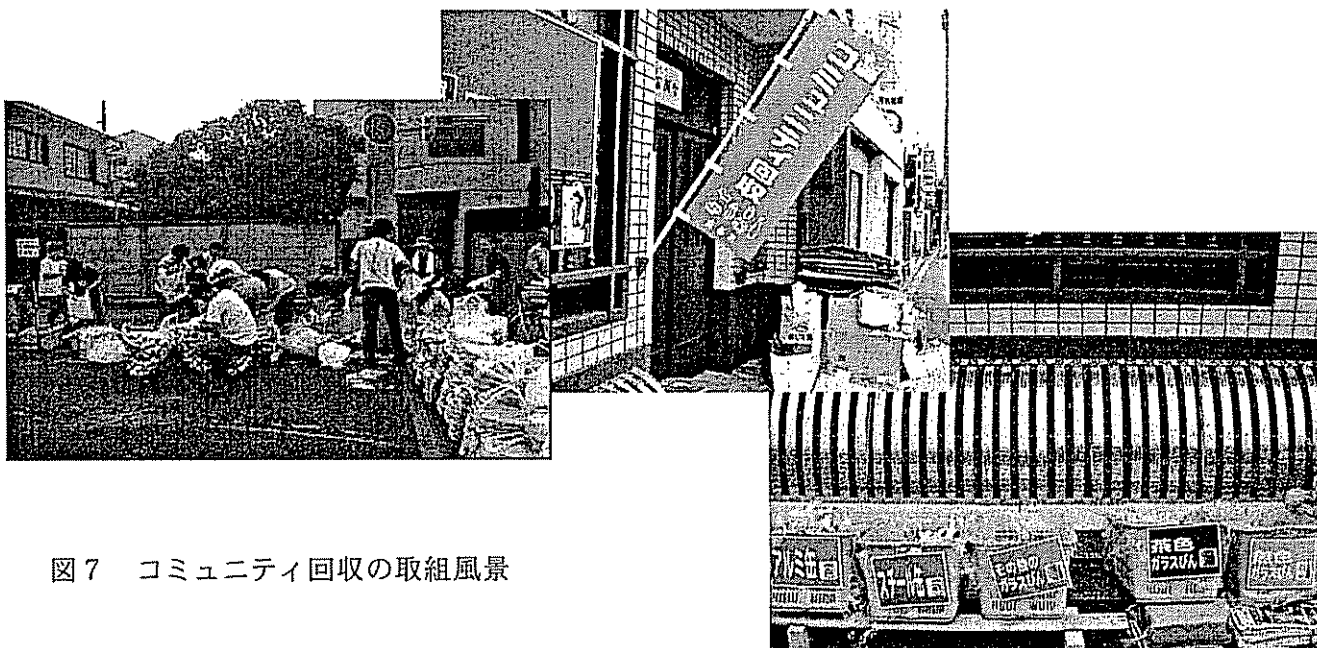


図7 コミュニティ回収の取組風景

④ 廃食用油の拠点回収と燃料化（地域でリサイクルの輪を完結する取組）

概 要		拠点数及び回収実績等
特色	地域ごみ減量推進会議が中心となって家庭から廃食用油を回収し、市はそれをバイオディーゼル燃料に転換、ごみ収集車の燃料等に活用。市民と行政の連携によるごみ減量とCO ₂ 削減を図る	平成9年8月～ 回収拠点数 952 (⑩8月末現在) 回収拠点拡大目標
市民の役割	廃食用油回収容器設置場所の提供、回収協力	22年度 1,500 27年度 2,000
行政の役割	回収容器の供与、廃食用油の回収、バイオディーゼル燃料転換及び活用	回収量 125千ℓ (⑩年度)



図8 拠点での回収風景



図9 廃食用油燃料化プラント
(製造能力 5,000 ℓ/日, 16年6月竣工)

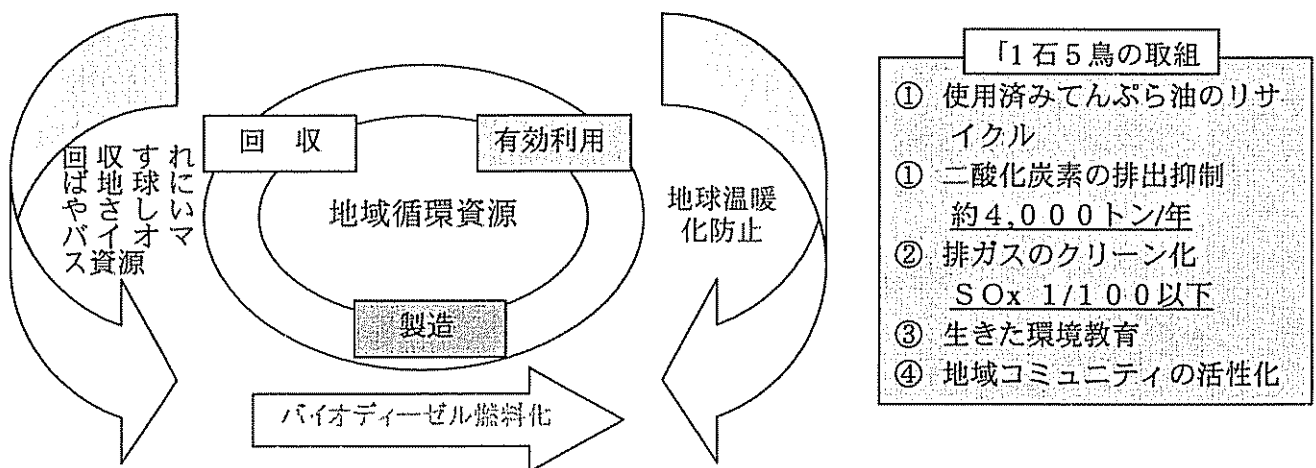


図10 基本理念と効果、意義

⑤ その他の取組

現在、京都市では、この8月に「京都市廃棄物減量等推進審議会」より答申を受け、家庭ごみの有料化の具体化に向けた取組を進めている。家庭ごみの有料化は、過剰にならない範囲で市民に負担を求めることにより、今のライフスタイルを見直す契機になるとともに、そのことでごみの発生そのものが抑制され、「循環型社会」・「脱温暖化社会」構築に貢献できる。